

# 市議会だより

## 9月定例会号



吉崎海岸

9月  
定例会

平成20年度 一般会計、特別会計、企業会計等の決算を認定  
平成21年度 一般会計補正予算案等を可決

### 目次

- ◎ 9月定例会の概要、認定・可決した主な議案…………… 2 ページ
- ◎ 委員会審査報告 …………… 3 ページ
- ◎ 一般質問…………… 4～10 ページ
- ◎ 一般質問をした議員と項目、閉会中の調査活動など …………… 11 ページ
- ◎ 人事案件、請願、特別委員会の構成、12月定例会の予定など …… 12 ページ



## ●●● 9月定例会の概要 ●●●

四日市市議会は、9月定例会を9月1日から10月5日までの35日間の会期で開きました。

今定例会では、平成20年度の一般会計、特別会計及び企業会計等の決算や、平成21年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算、四日市市消防団の設置等に関する条例の一部改正についてなど、市長から提案された27議案を審議し、原案のとおり可決したほか、3件の人事案件に同意しました。

予算常任委員会において、国補正予算執行停止の場合の当市緊急経済・雇用対策事業の取り扱いに関して、市民生活に直接影響する事業であることから、政権交代に伴う国の動向を見極め、慎重に予算執行を行うよう附帯決議を付しました。

加えて決算常任委員会において、入札契約業務に関して、過当競争による質の低下を招くことなく適正な工事執行に努め、工事品質を確保するために現行の入札制度の見直しを行うよう、また十四川調整池整備事業に関して、河川整備に当たっては治水に万全を期し、住民の生命・安全を守るために、計画の再検証と河川管理施設等構造令を遵守し整備に努めるよう、それぞれ附帯決議を付しました。

また、平成23年度から実施予定の新しい総合計画に関する調査研究のため、新総合計画調査特別委員会を設置しました。

### 9月定例会の日程

- 9月1日(火) 開会、議案説明
- 7日(月) 一般質問
- 8日(火) 一般質問
- 9日(水) 一般質問
- 10日(木) 一般質問、議案質疑、委員会付託
- 11日(金) 常任委員会/予算、決算常任委員会分科会  
(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 14日(月) 常任委員会/予算、決算常任委員会分科会  
(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 15日(火) 常任委員会/予算、決算常任委員会分科会  
(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 16日(水) 常任委員会/予算、決算常任委員会分科会  
(教育民生、都市・環境)
- 24日(木) 決算常任委員会全体会
- 25日(金) 決算常任委員会全体会
- 28日(月) 予算、決算常任委員会全体会
- 10月5日(月) 委員長報告、質疑、討論、採決  
追加議案説明、議案質疑、討論、採決  
閉会

### 認定・可決した主な議案

- ◆平成20年度 一般会計及び各特別会計等の決算認定
- ◆平成20年度 市立四日市病院事業決算認定
- ◆平成20年度 水道事業決算認定
- ◆平成20年度 下水道事業決算認定
- ◆平成21年度 一般会計補正予算(第4号)
- ◆平成21年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成21年度 市立四日市病院事業会計第2回補正予算
- ◆平成21年度 下水道事業会計第1回補正予算
- ◆平成20年度 下水道事業決算における資本剰余金の取崩し
- ◆市税条例及び市税条例の一部を改正する条例の一部改正
- ◆食肉衛生検査所設置条例の廃止
- ◆国民健康保険条例の一部改正
- ◆消防団の設置等に関する条例の一部改正
- ◆消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
- ◆工事請負契約の締結
- ◆土地の取得
- ◆動産の取得
- ◆町及び字の区域の変更
- ◆市道路線の認定
- ◆市道路線の廃止
- ◆上水道事業第二期水道施設整備計画

# 委員会審査報告

## 常任委員会

### 総務

- ◆ 市税条例及び市税条例の一部を改正する条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴う関係規定の整備であり、別段異議はありませんでした。

### 教育民生

- ◆ 児童生徒用机椅子セットを取得しようとする動産の取得については、机や椅子等の更新にあたっては耐用年数を考慮し、より計画的に行っていくべきとの意見がありました。

### 産業生活

- ◆ 消防団の設置等に関する条例の一部改正及び消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、消防団の一団化及び費用弁償の見直し等に伴う関係規定の整備であり、委員からは、消防団員の処遇が改善されることについて、その広報に努め、団員の増員については、消防本部が積極的に協力し、団員の確保に努めるべきとの意見がありました。また、一部委員からは、一団化後の各分団の人的な面や財政的な面での地域格差があまりにも大きいため、反対するとの意見がありました。

### 都市・環境

- ◆ 北部清掃工場焼却炉の整備工事を実施しようとする工事請負契約の締結について、委員からは、工事費内訳で工事費が設計額を上回る項目があることから、随意契約においては不適切であるとし、現在の工事総額による契約金額の決定方法について、見直しを求めるとの意見がありました。
- ◆ 中村垂坂線道路改良工事を実施しようとする工事請負契約の締結及び同路線に隣接する緩衝緑地用地の取得を行おうとする土地の取得について、一部委員からは、企業との交渉経過を示す記録が存在しないことは重大な問題であること、また緩衝緑地用地を市が取得する合理性に欠けるなど、以前の附帯決議で求めた、議会の理解を得る説明には達していないとの立場から、反対するとの意見がありました。
- ◆ 上水道事業第二期水道施設整備計画について、委員からは、必要給水量の確保について、水道料金の抑制のため、県水の給水よりも単価の低い自己水比率の向上を求める意見や、水質管理のための自己水への高度浄水処理の導入にあたっては、県水との給水コスト比較をすべきとの意見がありました。

### 予算

予算常任委員会では、一般会計、国民健康保険特別会計、市立四日市病院事業会計及び下水道事業会計の補正予算議案を審査しました。

- ◆ 国の補正予算執行停止に係る本市の雇用対策・経済危機対策事業への影響について、財政部局から、現時点では執行停止の詳しい内容は確定していないが、国の動向を注視するとともに、仮に執行停止となる事業・予算があった場合には、その必要性を慎重に精査し、対応を検討・決定したいとの説明があったことから、当委員会では財源が確保されるよう国への要望書の提出を議長に要請するとともに、附帯決議の必要性を認識し、次のように付しました。
  1. 緊急雇用創出事業をはじめとする平成21年度一次補正予算における経済危機対策関係経費については、市民生活に直接影響する事業であることから、国の動向を見極め慎重に予算執行を行うこと。

### 決算

決算常任委員会では、一般会計及び各特別会計等、市立四日市病院事業、水道事業、下水道事業の決算認定議案を審査しました。

- ◆ 入札契約制度について、本市の状況に応じた、より公正性、透明性、競争性のある入札契約制度の構築が必要であることから、附帯決議の必要性を強く認識し、次のように付しました。
  1. 入札契約業務について、厳しい社会経済情勢に鑑み、過当競争による質の低下を招くことなく適正な工事執行に努め、工事品質を確保するため、現行の入札契約制度の見直しを行うこと。
- ◆ 十四川の河川改修及び調整池整備について、委員からは、すでに改修が実施され、調整池整備事業は完了したが、いまだに法令の基準を満たしていない箇所が残っているとの意見に対し、担当部局から、基準を満たしていない部分については検討する必要があるとの説明があったことから、附帯決議の必要性を強く認識し、次のように付しました。
  1. 十四川調整池整備事業に関連し、十四川の河川整備にあたっては、治水に万全を期し、住民の生命・安全を守る観点から、河川改修計画の再検証と河川管理施設等構造令を遵守し整備に努めること。
- ◆ 一般会計及び特別会計等の決算認定議案のうち、企業立地奨励金交付事業費、民間研究所立地奨励金交付事業費、企業立地推進事業費及び四日市港管理組合負担金について、並びに水道事業決算認定議案については、一部委員から反対するとの意見がありました。

## 一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずぬものです。

9月定例会は、18人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の12月定例会ごろに公開予定）」をご覧ください。

### 校庭の芝生化

## 大きな効果が期待できる鳥取方式での芝生化を



公明党  
樋口 博己

**議員** 校庭の芝生化が全国で広がっている。子どもが積極的に校庭に出るようになり、結果として体力向上が図られるとも言われている。また、砂ぼこりを妨げるほか太陽熱を吸収するなど、環境保全の観点からも期待ができる。今、芝生化を低コストで実現できる鳥取方式が全国に広がっている。この方式はポット苗移植法を利用するもので、苗代が安く、特別な土壌改良も必要がない上、維持管理も芝刈り、水やり、施肥だけである。苗付けや維持管理を子ども、PTA、地域の人々などの協力で行えば、地域で交流が生まれ、学校を地域で支える意識、地域の活力を生む契機にもなる。この低予算で大きな効果が期待される鳥取方式で、条件の整う学校の一部から芝生化に取り組んではどうか。

**教育長** 校庭の芝生化は、砂ぼこりの防止や環境対策の効果がある反面、クラブ活動によっては支障を来したり、維持管理を行う面での課題もある。芝生化の実施については、教育活動への支障が無いよう学校現場と調整を図ると

ともに、維持管理の面ではPTAや地域住民の協力は不可欠だと考えるので、教育委員会、学校、地域が互いに連携を図りながら検討を進めていきたい。

**議員** 芝生化を地域と協働で行うなど、地域で子どもを育てるという観点は大切であり、次の総合計画に、校庭の芝生化を全面的に推進するような構想を望む。



芝生化された校庭を走る小学生（鳥取市内の小学校）

### 消費者行政改革

## 多重債務等解決支援プログラムの作成を



公明党  
中川 雅晶

**議員** 消費者行政の中でも、借金以外にもさまざまな問題を抱えていることが多い多重債務者対策は、生活再建に必要なサービスがそろっている市町が行う必要がある。困窮した市民を救済するだけでなく、自殺や犯罪等の社会問題の芽を摘み、市民生活の安全安心を守るため、積極的かつ主体的な取り組みが求められる多重債務問題について、本市の考え方はどうか。

**市民文化部長** 本市においても多重債務に関する相談は年々増加しており、市民を脅かす深刻な問題であると認識している。多重債務問題は個人の問題ではなく、重大な社会問題であるという視点に立ち、法律の専門家との連携はもとより関係部署との連携、職員の意識改革及び

資質向上を図り、多重債務者を早期に相談窓口につなぐ体制等を作り、対応していきたい。

**議員** 多重債務問題の解決には債務整理だけではなく、精神的、経済的なケア等の生活再建に向けての支援をしなければならない。庁内外の関係機関と双方向の連携を行い、市民の視点に立った本市独自の「多重債務等解決支援プログラム」を全庁的に、また総合計画にしっかりと位置付けて作成しなければ、本当の意味での消費者行政改革にならないと考えるがどうか。

**市長** 現在の取り組みを総合的に組み合わせるとともに、プログラムの作成も、多重債務問題に有効であると考えられるので、全庁的な取り組みとして検討、研究したい。

## 男女共同参画

## 男女共同参画を総合行政として推進せよ



公明党  
市川 悦子

**議員** 男女共同参画は、市役所の全部署が総合的に進めていくことが重要である。今までの進捗と今後について聞く。

**黒田副市長** 男女共同参画については最重要課題であると認識しており、庁内調整会議や男女共同参画推進員等の役割を明確にし、今後の方向性も確認しながら全庁的に推進を図りたい。

**議員** 総合施策の推進、関係部局の調整をすべき庁内調整会議が十分に機能していない。この会議において、男女共同参画の検討を月1回定期的に持つことを提案する。また、男女共同参画センターは男女共同参画を総合行政として進める活動の拠点と、セーフティーネットとしての相談業務という2つの役割を担っているが、

※配偶者や恋人など親密な関係にある(あった)者から振られる暴力

この相談業務の中でDV(※)に関する相談が急増している。今後センターが、配偶者暴力防止センターの役割を担うことも考えると、相談機能はさらに強化せねばならない。また、DVの早期発見と対応には、医療関係者や救急隊員の学習が必要である。市立病院と看護大学との連携も図り、マニュアル作成へと進めよ。

**黒田副市長** 男女共同参画課、センター等の在り方や取り組み等を見直し、必要があれば人的なことも含め検討するなど、対応したい。

**議員** 他のプラン(特に次世代育成戦略プラン)との整合性を図ること。そして責任のある推進をするためにも市として独自性のあるDV防止基本計画を早急に策定せよ。

## 保育行政

## 学童保育所、保育園、小学校の連携を



自由会議  
土井 数馬

**議員** 公立保育園、私立保育園とも入所を待つ待機児童が存在する。特にひとり親家庭や介護が必要な家族を抱える家庭においては、この待機児童問題は想像以上に深刻な問題であり、早急な対応、人員の確保が必要である。

**福祉部長** 各保育園で弾力的な受け入れに努めているが、限度に達している場合にやむを得ず待機してもらうことになる。ひとり親家庭には可能な限り優先的な配慮をしている。人員については、公立園での職員確保に努めるとともに、民間園には乳児保育の整備等や新たに保育園整備をする場合には積極的に支援を行うなど、受け入れ枠の拡大を進めていきたい。

**議員** 学童保育所の利用者はほとんどが地域

の保育園卒園者である。保育園の所管は福祉部で、学童保育所の所管は教育委員会と縦割り行政であり、利用者や施設運営の関係者に弊害となっていると考えるがどうか。また、学童保育所では障害児も受け入れているが、指導者の確保が難しい。保育士の紹介や情報提供を望む。

**福祉部長** 保育園で学童保育所の関係者を呼んで説明会を開くことは可能と考えるので、教育委員会とも協議していく。障害児の受け入れは、保護者の了解があれば保育園が引き継ぎをするとともに保育士経験者の紹介についても学童保育所からの要請があれば検討したい。

**議員** 縦割り行政を解消し、学童保育所、保育園、小学校の連携の機会を設けるよう望む。

## 新型インフルエンザ

## 子どもの重症化を防ぐよう最善を尽くせ



自由会議  
中川 裕之

**議員** 厚生労働省が公表した新型インフルエンザの流行シナリオによると、流行のピーク時には1日約76万人が発症し、約4万6400人が入院すると推計しているが、本市の保育園、幼稚園、小学校、中学校における現状はどうか。また、基礎疾患を有する者が感染した場合には重症化する可能性が高まるとされているが、このような幼児、児童、生徒に対する対応はどうしているのか。

**教育長** 7月に小学校、中学校で感染が確認され、夏季休業中や2学期が始まった現在でも感染の報告を受けている。夏季休業中に、中学校の同一部活内での感染が多く報告されたが、直ちに部活動を中止させたことにより、感染者

の拡大を防ぐことができた。また、基礎疾患を有する子どもについては、家庭と学校が密接に連絡をとり、感染防止や重症化リスクを抑えられるようきめ細かな対策をとっている。

**福祉部長** 保育園では7月に初めて感染が確認され、8月にも2園から発症の報告を受けたが、いずれも感染が拡大することなく、全員が治癒している。基礎疾患を持つなど、特に注意が必要な園児については、早めに登園自粛などの対応をお願いしている。保育園は重症化しやすい乳幼児等を預かる施設であるため、感染拡大に細心の注意を図るとともに、保護者の就労を支援する観点から、休園措置を回避するよう早期対応に努めている。

検 診

特定検診、がん検診の受診啓発を進めよ



自由会議  
竹野 兼主

**議員** 内臓脂肪型肥満に着目した検診制度を特定検診という。検査方法は身長、体重、腹囲を測り、血液と尿の採取を行うだけであり、そこでメタボリックと診断されれば、体質改善のための保健指導を受けることになる。昨年の本市の受診率、保健指導の受診率はどうか。

**健康部長** 特定検診は19,645人が受診し受診率は40.1%、保健指導は594人が受診し21.4%だった。いずれも目標値以下だが、全国平均は上回り、県下では3番目の高受診率であった。

**議員** 対象者には受診券を送付しているが、保険証のかわりに資格証を使用している国民健康保険の滞納者にも平等に送付しているのか。

**健康部長** 滞納している人にも発送している。

**議員** がんは早期発見が大切である。がん検診の未受診者への啓発が必要と考えるがどうか。

また、津市、鈴鹿市など他都市でも実施されている前立腺がんの発見に非常に有効なPSA検診を、本市はなぜ実施しないのか。

**健康部長** 関係機関と連携しながら、受診機会の少ない人への啓発など、がん予防に関する周知をあらゆる機会を通じて進めていきたい。

PSA検診は前立腺がんによる死亡率減少効果が薄いことから厚生労働省では有効性が示されていない。死亡率の減少効果が顕著ながん検診を優先的に取り組む考え方に加え、新しいがん検診導入も考慮しながら、総合的に検討していきたい。

学校環境整備

学校の整備、統廃合について問う



友友クラブ  
豊田 政典

**議員** 平成24年度から中学校保健体育において武道が必修になるが、西笹川と楠の両中学校には武道場がなく、笹川中学校の武道場は耐震基準を満たしていない。3校の対策を問う。

**教育長** 2校の武道場の新築及び笹川中学校の武道場については、予算化を図り計画的に整備を図っていく。整備時期については平成24年度に入学する生徒が在学中に整備された武道場で授業を受けられるよう進めていく。

**議員** 学校規模適正化計画において、統廃合の対象地区としている高花平と小山田の両小学校の今後の対応について考え方を問いたい。

**教育長** 平成18年5月時点での児童数推計では、平成28年度に両校とも全学年で単学級の小

規模校になると予測されていた。しかし、高花平小学校においては、社会情勢の変化などから減少傾向は鈍化しており、今後の児童数の推計値の動向を勘案し、統廃合対象地区とすべきかどうかを、改めて適切に判断していきたい。

**議員** 笹川東・笹川西小学校では、外国人児童が多く、その対応の観点から統合すべしという意見も少なくないが考え方を説明願いたい。

**教育長** 両校では外国人児童と日本人児童との共生を目指し、あらゆる機会を通じて国際理解教育が積み上げられている。統廃合の検討にあたっては、外国人児童が多いという理由だけでなく、減少傾向にある両校の児童数の推計を注視していくことが必要だと考えている。

経済危機対策

経済状況を見据えた健全な財政運営を



友友クラブ  
日置 記平

**議員** アメリカから端を発した経済危機は日本にも上陸し、日本の借金は増え続け、本市においても借金は膨大なものとなっている。産業育成のための支援策や校舎の建て替えといった先行投資も必要であるが、この借金を無くしていくため、行政経営戦略プランなどにより健全経営を目指していかねばならない。そこで、中長期的な借金の返済プログラム、またそれが有効に働くためには、財政の基本となる成長産業の集積が必要であるが、目的達成のための方向性も併せて、どのように考えているのか。

**財政経営部長** 本市においても、経済危機の影響は大きく、非常に厳しい財政運営を強いられている。そんな中、市債の償還、発行管理は

重要な要素と認識しており、財政プランなどに基づき財政の健全化を進めた結果、債務に関わる指標はいずれも改善した。しかし、まだまだ高い水準にあることから、今後も安定した自主財源の確保を図っていく必要があり、企業などの誘致は当然だが、大きな財源不足が見込まれるため、改めて費用対効果の観点から事業の選択と集中を行うとともに、中期的財政見通し等を見据え、計画的かつ健全な財政運営に努める。

**議員** 県内の経済、雇用は依然として悪化しており、今後も厳しい財政運営が続くと考えるが、総合計画を踏まえて、市民へのサービスを怠ることなく健全な数字を保つための惜しみない努力を望む。

## 治水排水対策

## 緊急度を重点においた効率のよい整備を



政友クラブ  
森 康哲

**議員** 本市はこれまでもさまざまな治水排水対策を行ってきたが、近年における東海豪雨などの想定外の雨量に対しては対応しきれていない現状である。平成17年2月の合併後、楠地区では新市建設計画に基づいて対策を行ってきたが、全市的な対策についてはどうか。

**上下水道事業管理者** 全市的な治水排水対策としては、下水道事業として内水排除対策を進めている。東海豪雨などにより被害が発生している状況であり、今後も市民の生命、財産を守る重要な事業であると認識し、緊急度の高い案件から整備に取り組んでいく。

**議員** 市内の治水排水対策整備は限りある予算の中で、いかに効率よく公平に整備を推進するかが問われている。例えば、上流部の北勢バイパスによる開発などにより、流量の増加が懸念される米洗川などは、今まで以上に改修スピードが求められると考えるがどうか。

**都市整備部長** 米洗川の改修事業は10年確率の降雨に対応できるように、国庫補助事業とし

て改修整備を進めている。今後も未改修区間の改修整備とともに、上流部の大規模な開発では調整池を設けるなど総合的な治水対策を進める。

**議員** 楠地区の治水排水対策の重要性は誰もが認識しているが、旧四日市市にもまだまだ未整備で改善しなくてはならない河川がいくつもある。市民の安全、安心のため、想定外の事態にも耐えうる対応を強く要望する。



改修整備を進めている米洗川

## 地区市民センター

## 公民館業務の重要性に関する意識を高めよ



政友クラブ  
伊藤 正数

**議員** 地区市民センター(以下、センター)から社会教育を担当していた地域主任のかわりに地域マネージャー制度を導入したが、センター主催事業の回数も減少しており、平成15年度まで行われていた社会教育がどこかに置き忘れているように感じる。また、平成17年度に、教育委員会が指導してきた地域の社会教育の所管が市民文化部に移されたが、これで専門性、技術、経験等に基づいて適切に展開していけるのか疑問である。地域の社会教育、センターの公民館業務をどのように考えているのか。

**市民文化部長** センターでは、公民館業務として、地域特性等に対応した講座や人と人をつなぐ事業を地域住民が主体となって取り組んでいけるよう支援している。今後とも時代に即応した公民館業務の充実に努めていきたい。地域の社会教育の市長部局への移行により、まちづくりを一体的に取り組めるようになった。その充実のために、今後ともセンター職員、地域マネージャーの資質の向上を図っていきたい。

**議員** センターの社会教育の現状や方向について市長の認識はどうか。

**市長** 社会教育の重要性はますます大きくなり、同時にセンターの役割もさらに重要となると考える。センター職員が能力をアップさせ、時代の変化に対応した社会教育の重要性をしっかりと認識して、住民との連携や協働を一層強化して取り組んでいくことが大事だと考える。



社会教育も担う地区市民センター

## 財 政

## 県営事業負担金の見直しを推進せよ



緑水会  
川口 洋二

**議員** 国が明細も示さずに請求してくる直轄事業負担金を地方側が問題にし、さまざまに取り上げられているが、県が単独公共事業を実施する際に市町村に求める県営事業負担金にも同様の構図があると思う。三重県と本市の負担率はどのように設定され、県からの一方的な通知に対して、安易に支出しているということはないか。また、市に財政負担を求めるこの案件に関しては、ともに市民から選ばれた市長と市議会に丁寧に説明すべきだと考えるがどうか。

**財政経営部長** 県営事業負担金については、事業箇所、事業量、負担率について、県と市で事前調整を行い、県議会で決定されている。しかし、現状は情報提供、調整が十分でないと思

識している。そこで、本年8月に三重県市長会から県に対して、使途の内訳などの一層の情報開示を行うこと等の申し入れを行った。今後それらが確実に実施されるよう働きかけていく。また、この問題については行政だけで解決するのは難しく、市から市議会へ適宜情報提供を行うとともに、情報提供することを県に求めるなど、議会の力も借りて解決を図っていきたい。

**議員** この問題については過去からも取り組んでいるようだが、現在に至ってもあまり変化はない。県と市の間にはこのような問題があり、それに関して申し入れを行っていることをもっと周知する等、市民に見える形で、また市民を味方につけて徹底的に見直しを図るべきである。

## 高齢者福祉

## 地域に密着した介護施設の充実を



日本共産党  
山本 里香

**議員** 厚生労働省が発表した全国の特別養護老人ホームへの入所待機者数は38万5千人であるが、本市での状況はどうか。また、低所得者でも入れる介護施設の整備が求められるとともに、高齢者が一人の人間としての尊厳を保ちながら介護保険サービスなどを利用し、住み慣れた地域で安心して生活でき、雇用の創出や消費活動も地域内で継続できるよう、小さい単位の町でサポートする仕組みを推進することが重要であると思うがどうか。

**福祉部長** 本市で入所の必要性が高いと判断される特別養護老人ホームに入所待ちの方は、平成20年度で337名となっているが、特別養護老人ホームなどは、計画的に整備推進を図って

いる。また、住み慣れた地域で安心して生活するために、それぞれの地域性に着目したきめ細かなサービスの提供は必要なことである。在宅介護支援センターを中心に、地域に根ざしたサービス提供を行うことができるショートステイの参入を促すなど、総合的な支援を進めている。

**議員** ポストの数ほど多くの介護施設が望まれる中で、例えば、高齢化と経済困窮が特に進んでいる市営住宅の建て替えの際に、地域密着型介護老人福祉施設の付加価値を付ければ、地域全体の安心度が増すとともに、目に見える形で本市の高齢者福祉に対する姿勢を示すことができるので、そういった方向も含めて検討していただきたい。

## 取水協力費

## 極めて不透明な取水協力費について問う



日本共産党  
加藤 清助

**議員** 東員町からの取水について、昭和42年から40年以上払い続けている取水協力費（以下、協力費）なる補償費は何を補償しているものなのか。

**上下水道事業管理者** 東員町地内の水源は、本市の配水量の22%を占める重要な水源である。協力費のうち神田土地改良区との契約は、改良区の灌漑用水源と本市の水道水源が競合することにより協力を求めたものであり、東員町との契約は水源開発に東員町と地域住民からの多大な協力を得たことに対するものである。

**議員** 平成20年度は、東員町への協力費については契約していないが、今後は契約しないと理解してよいか。

**上下水道事業管理者** 協力費の見直しについて平成17年度から協議してきた。平成20年度においては、東員町とは協議が整わず契約に至らなかったが、今後も協議を続けたい。

**議員** 協力費の金額が当初の200万円から増えて、今は2000万円を超えている。相手の損失が大きくなり補償金額が増えたとは考えがたい。東員町に払った金額は総額3億7千万円に上るが相手はどんな損失を受けたのか。

**上下水道事業管理者** 支払っている金額は、補償ではなく協力費として支払っている。

**議員** 金額の妥当性が全くみえない。合理的理由のない公金の支出であるとの認識から住民監査請求も視野に入れて検討したい。



## 景観づくり

## 市民とともに良好な景観の保全と形成に努めよ

リベラル21  
杉浦 貴

**議員** 景観計画には、良好な景観を保全、形成するための基本的な考え方や取り組みの基本姿勢が示されているが、市民が街並みを守るためには、どのような手続きや方法があるのか。

**都市整備部長** 景観計画と景観条例により一定規模以上の建築物等に対しては届け出を求めているが、現状では色彩以外では街並みの連続性への配慮を求めるとどまるなど比較的緩やかな規制である。具体的に街並みを守る方法としては、景観地区、景観協定、地区計画等があるが、制度の適用には地域や地権者等の一定の合意とともに、制度によっては都市計画決定等の手続きが必要となる。現在、各地区でまちづくり構想を提案してもらい都市計画に反映する

取り組みを行っているので、その中で景観についても議論してもらい、住民合意のもとで景観地区の指定等につなげていきたい。

**議員** まちづくりを進めるためには、景観を守るという思いを同じくする人たちが協力し、景観づくりを提案していく必要があると考える。自然景観や歴史のある街並みを守るために、本市はどのような方法で市民を支援していくのか。

**都市整備部長** 景観条例には住民から景観計画を提案できる手続きを定めており、守るべき街並みを住民とともに考え、本市独自の景観づくりに取り組めるようにしている。景観に関する情報提供や合意形成などを支援し、地域の特性に応じた景観づくりに取り組んでいきたい。

## 産業政策

## 職業訓練、職業体験にさらなる市の支援を

リベラル21  
毛利 彰男

**議員** 住文化を支え、社会貢献も行っている四日市建設高等職業訓練校が不況等により存亡の危機に瀕しているが、伝統技術を継承させることも行政の責務と考え、支援すべきである。

**商工農水部長** 建設高等訓練校は教育機関として、また就労促進を図る上でも重要である。実情の把握に努め、補助金の増額も検討したい。

**議員** 障害者雇用に関しては、障害者への教育や訓練が欠如している。障害者と事業所とのつなぎ役である行政が、事業の立ち上げや訓練内容等に関わる踏み込んだ支援をすべきである。

**福祉部長** 本市では障害者の就労支援を、総合会館にある障害者就業・生活支援センターや国・県の関係機関と連携し行っているが、今後、

サービスの内容等を技能訓練の実施方策も含め、協議、検討していく。

**市長** 今までは障害者と事業所とのつなぎ役が不十分であったが、今後行政として、そこにどのような形で取り組めるのか真剣に検討したい。

**議員** 中学生の職場体験については、期間や受け入れ先などを拡大し、今以上に発展させてはどうか。また、受け入れ先の材料費等の必要経費を市が負担すべきである。

**教育長** 職場体験をキャリア教育の重要な柱と位置付け、期間拡大について検討する。また必要経費に関しては、現在、県からの補助を生徒の交通費等に活用しているが、今後は事業所が生徒を受け入れやすい環境を整えていきたい。

## 二酸化炭素排出削減

## 二酸化炭素排出削減を総合的に推進せよ

リベラル21  
中森 慎二

**議員** 四日市市地球温暖化対策地域推進計画（平成20年3月策定）では、持続可能な社会づくりに取り組むとしているが、市の全施設から排出される二酸化炭素（以下、CO<sub>2</sub>）の総量も正確に把握していないがどうか。

**黒田副市長** 把握が十分でないと反省している。市の全施設からの総排出量を把握するとともに、排出削減に向けての目標設定を行う。

**議員** 政策的な設備改修による減少策を講じないとCO<sub>2</sub>の排出量は減らない。そこで大変有効な省エネ照明のLED照明灯を防犯外灯・道路・庁舎内照明への使用を提案するがどうか。

**黒田副市長** LEDは長寿命、低消費電力、省資源のためCO<sub>2</sub>削減に期待ができる。しか

し、品質やコストに課題があるため、製品開発や国の補助制度等の動向も見ながら市庁舎や道路等の照明についても市施設全体からのCO<sub>2</sub>削減の考え方に沿い導入の方策を見いだしたい。

**議員** 目標を精査し、本市が着実にCO<sub>2</sub>を削減していることを市民、事業者に示すことが大切である。事業者の省エネ対策への補助制度新設や地域の防犯外灯のLED化への補助制度の充実も必要である。

年次的な削減方法や具体的な施策を総合計画の中に明確に定めるべきと考えるがどうか。

**黒田副市長** LED導入も含めた省エネに向けた取り組み、具体的な方策が盛り込まれるように総合計画に位置付けていきたい。

## 資源物

# 資源物の持ち去り禁止の対応を望む



リベラル21  
田中 紘美

**議員** ごみ集積場からアルミ缶や紙類などの資源物が持ち去られるという事案が発生している。ごみ集積場の資源物は市に属するものではないとのことで、対応が曖昧あいまいになっている。地域が行政と協働して再生可能物を収集し、市の財源となるよう尽力していることでもあり、現行の廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を一部改正し、ごみ集積場に出された資源物の所有権は本市にあると定めたらどうか。

**環境部長** 資源物の持ち去り禁止を条例化する方向で考えているが、条例化に当たっては、警察等との協議や、実効性を担保するための事例や手法の十分な検討も必要だと考えている。当面は、資源持ち去り禁止の看板の設置や、持ち去り等が頻発している集積場を中心としたパトロールを行う等により、当該行為の抑止に努める。

**議員** いつまでに条例化するのか。

**環境部長** 年度内に何とか間に合わせたい。

**議員** 国を挙げて資源循環型社会を目指さな

くてはならないときである。ごみ処理基本計画でも、資源循環型のまちを基本理念として、市民・事業者・行政の役割分担と協働を基本方針としている。地域によるごみの分別、収集は市民との協働の最たるものである。資源物の位置付けをしっかりとすることにより、はじめて持ち去り行為の阻止ができると思うので、必ず年度内に作成するよう要望しておく。



再生可能物が収集されるごみ集積場

## 市政運営

# 政権交代による影響に対応した市政運営を



リベラル21  
諸岡 覚

**議員** 国において政権交代がなされ、子ども手当の創設や後期高齢者医療制度の廃止など国の形が変わろうとしているが、それらの情報収集は、東京事務所の強化も含め、どう考えるのか。またひも付き補助金が廃止され、各地域に任される一括交付金となること等で、地方分権が進むと考えるが、来年度の予算編成はどのような配慮で取り組み、また、地域の特性を考えて、何に重点を置き市政を進めていくのか。

**政策推進部長** 東京事務所の人員を増やす予定はないが、新政権下での政策動向をいち早く収集するのは重要であり、全庁的に政策課題について意識を共有できるような環境づくりを行い、効率的、効果的な情報収集に取り組む。また、一括交付金に限らず事業選択については、市として重要度を勘案し選択と集中を的確に図れるよう、今まで以上に行政能力の向上を図る。

**財政経営部長** 政権交代により本市の財源にどのような影響があるかは、現状では十分把握できていないため、情報収集を最優先に努める。

予算については厳しい財政状況の中で、全事業について見直しをかけて臨む。

**議員** 政権交代は誰もが経験したことのないものであり、どうなるかは不確定だが、多くの国民が期待している。本市においては、東京事務所の人員増強も含めて情報収集にさらに力を入れ、国を引っ張っていくくらいの気持ちを持ち、新しいことに取り組むことを願う。



東京事務所の事務所内の模様

## 一般質問をした議員と項目

(質問順)

中川 雅晶	◆消費者行政改革について PART 2
樋口 博己	◆校庭の芝生化について ◆防災拠点のシンボル灯設置について
市川 悦子	◆「男女共同参画社会基本法」施行10年に関連して～新たなステージへの取り組みについて～
土井 数馬	◆新総合計画の策定に関して～小選挙区・政権交代への対応～ ◆四日市市地球温暖化対策地域推進計画～施策の方針に関して～ ◆保育行政の今後のあり方について（公私のあり方・役割分担～民営化移行、これまでの検証～、待機児童問題に関して～自宅及び職場近隣等、希望園への入所及び一人親家庭・介護家族対応～、学童保育所との連携～次年度利用児童・家庭の情報、障害児指導の人材情報他、縦割り行政となっている子どもの施策の弊害～）
中川 裕之	◆公共施設における駐車場について（幼稚園・保育園の送迎保護者用駐車場、運動会・保護者会総会時の路上駐車問題、職員用駐車場） ◆保・幼・小・中のインフルエンザ対策について
竹野 兼主	◆市長マニフェスト 子育て支援について ◆特定検診・ガン検診について PART 2
山本 里香	◆福祉と文化の街づくり（地域で高齢期をサポートするしくみ、地域の文化を発掘し展開する街づくり）
加藤 清助	◆土地開発公社が自治体を侵食する～見えぬ将来負担～ ◆東員町・取水協力費の経過と「不条理」「透明性」を問う～協力費の過去・現在・これから～ ◆新総合ごみ処理施設整備事業～自治体の専門委員会を渡り歩く専門家の専門性～
森 康哲	◆四日市市における楠町との合併に伴う現在の本市の姿について（消防について、地区市民センターについて、学校施設について、治水排水対策について、保健所について）
豊田 政典	◆学校教育 VOL 9（学校施設整備、学校規模適正化～統廃合、分離新設、教育予算確保、教育委員報酬日額制）
日置 記平	◆この経済危機、どう乗り越えてゆくのかわ～四日市市の掲げる指標～
伊藤 正数	◆地区市民センターについて（社会教育業務と地域防災業務他） ◆新型インフルエンザ対策について
川口 洋二	◆定住自立圏構想について ◆県営事業負担金について
杉浦 貴	◆街並み、景観、まちづくりについて
諸岡 覚	◆政権交代～本市への影響について～（予算編成、地方分権） ◆事業所税について
田中 紘美	◆ごみ収集の考え方について ◆地方自治体からの発信～障がい者自立支援制度から～
毛利 彰男	◆職業訓練・職業体験にもっと市の支援を！（認定職業能力開発校に一層の補助充実を、障害者の為の職業技術訓練に光を与えてください、中学生の職場体験学習に本腰を入れてください） ◆外国人との共生社会実現に向けて（共生：目指す姿と実現への道のり・財政は？、教育における共生と安心はどう守られますか？） ◆障害を持つ方々、ご家族からの切なる願い（働く機会・場所を公に求めます、障害者福祉に関わる情報入手に一層の工夫をお願いします、障害者を地域で支えるシステムの内容と達成スケジュールは？）
中森 慎二	◆投票する権利について ◆都市公園の商業的利活用について ◆省エネルギー照明の導入について◆小学校弁当の日設定について

### 一般質問の様様をご自宅で見てみませんか

テレビ放映した一般質問の様様は「ビデオテープ」や「インターネット録画中継」でご覧いただけます。

ビデオテープは、質問日の約5日後から貸し出していますので、ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。

最寄りの地区市民センターや楠総合支所でもお受け取りいただけます。また、インターネット録画中継は、市議会ホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）で、質問日の約10日後から配信しています。

### 閉会中の調査活動報告

下記の常任委員会は、閉会中の7月、8月に次の事項を調査し、9月定例会で報告しました。

#### 総務常任委員会

四日市市市民自治基本条例（理念条例）の見直しについて

#### 教育民生常任委員会

市立四日市病院における調達の現状と課題について

#### 産業生活常任委員会

次世代産業の育成について

#### 都市・環境常任委員会

新総合ごみ処理施設整備事業について

### 閉会中の調査活動

下記の常任委員会は、閉会中の10月、11月に次の事項について調査することを決めました。

#### 総務常任委員会

新たな歳入の確保について

#### 教育民生常任委員会

次世代育成戦略プラン（後期計画）について

#### 産業生活常任委員会

地区市民センターの今後について

#### 都市・環境常任委員会

都市計画制度における地区計画の運用について

## 特別委員会

[○委員長 ○副委員長]

### 新総合計画調査 特別委員会 (12人)

- |        |        |       |
|--------|--------|-------|
| ◎川口 洋二 | ○中川 雅晶 | 石川 勝彦 |
| 市川 悦子  | 大谷 茂生  | 加藤 清助 |
| 小林 博次  | 笹岡秀太郎  | 田中 紘美 |
| 日置 記平  | 三平 一良  | 毛利 彰男 |

## 人事案件

### ●教育委員会委員

- 相可 友規 (再任) 住所：九の城町  
鶴岡紀代江 (新任) 住所：三滝台四丁目

### ●人権擁護委員

- 野呂 公子 (新任) 住所：楠町本郷

## 請 願

### 〈継続審査〉

- ◆保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について
- ◆物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について
- ◆暮らせる年金の実現を求める意見書の提出について
- ◆近鉄四日市駅前旧三交ビル跡地再開発について

## 12月定例会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

- |          |                                     |       |
|----------|-------------------------------------|-------|
| 11/30(月) | 開 会                                 | 午前10時 |
| 12/ 4(金) | 一般質問                                | 午前10時 |
| 7(月)     | 一般質問                                | 午前10時 |
| 8(火)     | 一般質問                                | 午前10時 |
| 9(水)     | 一般質問・疑案質疑・<br>追加疑案・委員会付託            | 午前10時 |
| 10(木)    | 総務常任委員会／予算分科会<br>教育民生常任委員会／予算分科会    |       |
| 11(金)    | 産業生活常任委員会／予算分科会<br>都市・環境常任委員会／予算分科会 |       |
| 14(月)    | 各常任委員会／予算分科会(予備日)                   |       |
| 16(水)    | 予算常任委員会全体会                          | 午前10時 |
| 18(金)    | 予算常任委員会全体会(予備日)                     |       |
| 24(木)    | 議了(委員長報告・採決)                        | 午後1時  |

※すでに終了している委員会は、12/14及び12/18は開催しません。

※一般質問の模様をCTY(アナログ10ch)で放送する予定です。ぜひご覧ください。なお、デジタル放送でご覧の方は、アナログ放送に切り替えてご覧ください。

### ●四日市大学での講義

8月4・5日に四日市大学総合政策学部の公開講座「地方議会論」が開講され、本市議会から5人の議員が講師として出席し、市議会の取り組みなどについて講義を行いました。



### ●議員研修会の開催



8月5日に「昨今の経済不況の中における地方議会、自治体のあり方」と題し、名城大学都市情報学部の昇秀樹教授を講師に迎え、北勢地区の5市議会で合同研修会を開催しました。

8月7日に「地方議会改革の新展開と議会基本条例の意義—新しい議会活動と議員活動を考える」と題し、山梨学院大学法学部の江藤俊昭教授を講師に迎え、議員研修会を開催しました。



### ●東海道ウォークの開催



10月4日に第9回「東海道ウォーク」を開催しました。北コースはJR富田駅から、南コースは近鉄内部駅から諏訪公園まで歴史ある東海道の街並みを歩きました。

### 年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ●本会議・委員会等を傍聴してみませんか●

本会議、委員会、議会運営委員会等の会議を公開しています(ただし場合によっては非公開となることもあります)。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東口ビーで受け付けしています。

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

### 広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

- ◎小川 政人 ○野呂 泰治 杉浦 貴 中川 裕之  
早川 新平 樋口 博己 森 康哲 山本 里香

### ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局 Tel.354-8340 Fax.354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp